

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 次に、11番、西田祐子議員、登壇願います。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 戸田町政4年目の最後の質問者となりますので、よろしくお願いたします。町長に行政執行方針の中から2項目質問させていただきますし、また4年間の総まとめ的な内容にも少し触れて質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

1項目め、安心して暮らせる地域づくり。

(1)、避難行動要支援者名簿の対象者と名簿登録者数と難病患者、障がい者要支援者の災害時の避難所や医療体制について伺います。

(2)、白老町の80歳以上の人数と介護認定者数、北海道の高齢化率、札幌市を除くものと白老町との対比について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 安心して暮らせる地域づくりについてのご質問であります。1項目めの避難行動要支援者名簿の対象者と名簿登録者数、要支援者の災害時の避難場所や医療体制についてであります。名簿登録者の範囲は、施設入所者を除き介護の程度が要介護3以上、障がいの程度が身体障がい一、二級、療育手帳A、精神障がい一、二級及び災害時に支援が必要と認められる方で平成30年3月1日時点での名簿登録者数は要介護147名、身体441名、療育27名、精神74名の合計689名であります。次に、難病患者や障がい者などの避難行動要支援者は一人一人の状況が異なるため、安全が確認された指定避難所に一旦避難していただき、それぞれの状況を踏まえた上で必要に応じて福祉避難所や医療機関の受け入れ態勢の確認をし、搬送等を行うことから常に要支援者への配慮を考えながら避難所運営を進めていく考えであります。

2項目めの80歳以上の人数と介護認定者数、北海道の高齢化率と白老町との対比についてであります。31年1月末の本町の80歳以上は2,198人、介護認定者数は1,041人で30年1月における札幌市を除いた北海道の高齢化率は32.9%、本町は43.2%であり、北海道よりも10.3%高い状況となっております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 安心して暮らせる地域づくり、要支援者の避難所体制ということで質問させていただきます。

避難行動要支援者名簿登録者数の合わせて689名となっておりますけれども、これは要介護とか障がい者の方々重複していないのか、実数はこれでいいのかお伺いたします。

2点目に平成27年度に白老町避難行動要支援者避難支援計画が策定されていますけれど

も、避難行動要支援者一人一人に対する避難行動計画、別名個別計画というものになっておりますけれども、これはいつ策定されていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 対象者の重複があるかどうかというご質問ですが、これは例えば高齢者の方で障がい者がある方もいらっしゃいますので、重複している部分はございます。その中で例えば障がいを代表として今回お出ししている数字は人数的には重複している状況です。

○11番（西田祐子君） 実数は。

○健康福祉課長（下河勇生君） 実数は、これがその実数です。その中で例えば障がいであり高齢者であるという方は障がいを主にカウントしていますので、これが実数となります。

もう一点、個別計画ですが、要支援計画におきましては最終的にその地域で見守っていただく個別計画をつくるようになっておりますが、現状におきましては流れとしまして平常時見守っていただく、そういう同意書とかなかなかとれていない状況で地域での個別計画の策定段階までには至っておりません。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 策定計画、一人一人に対する個別計画が策定されていないということなのですが、昨年9月の胆振東部地震では約99%の北海道の難病患者が避難していないという調査結果が出ております。その中で48%の人が障がいでは避難できないと回答しております。この個別計画が立てられていないということは、要支援者が避難所までどのようにして、どんな交通手段で移動できるのか、歩いていくのか、誰かに助けてもらうのか、そういうことが何もできていないということになりますよね。そうであれば、何のためにこの行動要支援者避難計画というのを策定されているのか。意味がなくなってしまふのです、ここまでつくらないと。この辺についてのお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 難病患者の関係もございしますが、先ほど言いました最終的には地域で見守っていただくその個別計画が、そこが最終的な目標になっているのですが、なかなかその計画どおりその個別計画が策定できていない状況です。そして、災害時には基本的にはご自身で避難していただくになっております。その後避難していただいた後とかにどういう方がその地域にいらっしゃるかということで、計画書におきますその名簿等を使いながら支援するのですけれども、再度になりますけれども、その個別計画の策定には至っていないというところでは大変申しわけない状況だと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今課長自力で避難してくださいと、そうおっしゃいましたね。そう

したらこれは、避難行動要支援者名簿登録するという目的は一体何なのでしょう。要支援者の人たちは自分で避難できないから、ぜひ助けてくださいというための名簿登録だと思うのですよね。東日本大震災のときもそうでしたけれども、避難できない高齢者の方々、そのような人方を助けに行った消防団とか、そういう関係者の方々、若い方々がたくさん亡くられるという悲しい出来事がありましたよね。だから、これを早急に進めていかなくてはいけないと。そして、この要支援者の人と会っても自力では逃げられないけれども、共助があれば逃げられる、そういう人がたくさんいるわけですから、それを何とかするためにこの行動計画がつくられていると思うのですけれども、これいいのですか、このような状況で。もう一度お伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 名簿の目的でございます。この名簿の目的は、先ほど町長のほうからご答弁をさせていただいた方が例えばどここの住所にいらっしゃるというところを把握するために名簿を作成している状況です。その方々が最終的に避難等をされたときに地域で見守る、何回も繰り返しになるのですけれども、その支援をつくるのが個別計画でございます。名簿が何のためにつくられているかということであれば、地域に各住所も含めましてこういう方がいらっしゃるの、災害時にここにどなたがいらっしゃるの、あそこにどなたがいらっしゃるのというのを把握するために作成している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ですから、名簿を作成する意味というのは、どこの地域に、どなたが、どのような状態の人がいるかということ把握するためにつくっているのですよね。把握しただけで実際に助けてくれる人がいなかったら48%の方々が逃げられないと言っているのです。難病患者であっても。それはちょっともう一回理事者の方々これでいいのかどうなのか、もう少しきちんとした答弁いただきたいなと思います。

そして、2点目の問題としまして一般の避難所にもし行ったとしても、避難所では町内会とか町民の方々に任せっきりになってしまう可能性が高いわけなのです。昨年の胆振東部地震のときも最初のころは職員の手が足りなくて、2日以上不眠不休の状態に対応していたと。もう避難された方々が、被災された方々が涙ながらに本当に職員がかわいそうだったと。また、被災した難病患者もいましたけれども、避難所に行ったけれども、床に寝ると自力で起きられないと、トイレにも行かれないと。床が冷たくて体が痛くなって、ぐあいが悪くなって、結局たんすとか家具が散乱する自宅に戻るしかなかったと、このように述べています。結局はいざというときになったら職員の方々がそこまで手が回らないのです。だからこそ事前にこういう計画というのは、きちんとしておいてもらわなければいけないと思うのですよね。その辺のお考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） おっしゃるとおりでございます、何で名簿を作成するのもかも含めまして実際のときに行動に役立てなければ、やはりせっかくなつくた名簿自体も意味がないということになります。ただ、今おっしゃったようにその個別計画をでは誰がつくるかというところになりますと、これはやはり実際例えばふだんからその要支援者の中で対応をしている、例えば介護とかで対応をしている要支援の関係者、それは当然町内会も含めますけれども、こういった方々に事前に要支援者の情報をお知らせしておくという中で、まず名簿を出して、その方たちが実際には個別の対応で、ではあなた逃げられますかだとか、こういうときにはどうしますかというところをつくって、それが行動計画になるというところでございます。

今健康福祉課長のほうからお答えしたのは、その部分でやはりちょっとまだその部分の名簿を渡すのに4情報については、ある程度個人情報の審査会です承できれば渡せるのですけれども、ただその要配慮情報だとか、その身体の情報だとか、そういう部分がやはり本人の同意がなければ渡せないという状況になっていて、あと本人の同意と、本人の同意というのはやっぱりどこどこに渡していいですよというところまでの同意を得なければ、その名簿をもとに活動ができないというところがありまして、その事前の同意を求める作業にまだちょっと時間がかかっているというところでもまだ行動計画ができていないというところがちょっと今課題になっているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） やっぱり個人情報の関係でそこがネックになっているというのわかっていますけれども、私はこの質問何回ももう聞いているのです。ですからこれを的確にやっぱり進めていくということが大事な事かなと思います。高齢者の方々含め、障がい者の方々が安心して暮らすためには、やはりこの防災というところがきちんと確立されていくべきだと私は思っております。

次に避難所のことなのですが、昨年のブラックアウトのときに使えなかった医療機器というのがあって、人工呼吸器、酸素供給器、電動ベッド、たんなどの吸引器などがありまして、9割以上の難病患者の人は自治体が開設した福祉避難所の存在さえも知らなかった、わからなかった。本当にこれを知っていたのは、約1割くらいしかいなかったと。ですから、約99%の人たちが避難しなかったと。結局一般のところに行っても自分たちがいる場所がないから、機器も使えないから行っても無駄だろうともう最初から諦めて避難しなかった。また、行政からのほうの連絡も半分以上連絡がなかったと。大丈夫ですかという対応もなかったと。町には先ほどの答弁のところでも一旦避難していただき、それぞれの状況を踏まえた上で必要に応じて福祉避難所や医療機関の受け入れ態勢の確認をし、搬送などを行うと言っていますけれども、先ほども言いましたけれども、本当に災害になったときに

こんな確認なんかとっていられるのですか。きちんとしたものを決めておいて、ここの場所です、もうきちんと対象者の人たちに周知しておくということがまず大事なのだと思うのです。誰でもそこに避難するから行くという問題ではないと思うのです。

また、一般の避難所に来られても困るような人たちもたくさんいるのです。本当に受け入れる人たちにしてみたら、ベッドもない、機具もない、何もない中でそういう重症な人たち来られても困るのです。また、行く人たちだって迷惑をかけると思うから行かれない。その中できちんと行政として病院や、そういうところのきちんと養護サービスとかデイサービスなどふだんからかかわっている、使っているそういう施設、職員のいるところもきちんと福祉避難所としてきちんと登録して協働でやっていくべきだと思いますけれども、この辺をこればかり質問していただけないので、お考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 福祉避難所につきましては、うちのほう避難場所としては今公表はさせていただいているのですけれども、やはり1答目でもお答えしたようにそれぞれ各病院というか、その福祉避難所の受け入れ態勢の問題、大災害のときには特にその施設の確認だとか、そういうものも含めてやはりその防災なり、その担当者が状況確認した上で、そこがどうなっているかわからないので、先にもうそこですよということを最初から決めておくということがなかなかできていないというのが実態でございます、ですから今おっしゃったようになるべく今は協定を結びながら福祉避難所というのはつくっているのですけれども、そういった福祉避難所の数の確保という部分ではやはり今後も進めていかななくてはならないというところではありますので、と考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 次に、80歳以上の介護認定者と北海道の高齢化率について伺います。

町は高齢者人口を過大に見積もっている傾向がないかということなのです。過大な財政支出になっているのではないかと。白老町の人口動向は国立社会保障・人口問題研究所の推計で長い間下位のところにぴったりと当てはまるぐらいに人口が減少してきているという傾向があります。この人口推計の誤りというのは、人口減少によって交付税や町税の減収になりますよね。だけれども、ある程度高齢化の人たちがふえているのではないかとあって、そちらのほうに予算を過剰に回してしまっている傾向はないのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 高齢者にかかわる予算の積算のご質問かと思えます。それぞれ原課においては、高齢者が対象となる経費等につきましては、ある程度人口推計もそうですけれども、それまでの決算見込み等を勘案しながら積算をしている状況でございますので、ややもすれば多少過剰という部分がある可能性はないとは言えませんが、それにつ

きましてはあくまでも予算ですので、その部分については最終的には決算で最終的な金額が定まりますので、過剰だとするならば最後の補正予算で減額ということで、その減額も踏まえて次年度以降にその辺の反省も込めてまた積算し直すということだと思っております、大きく過剰見積もりで予算を編成しているということにはならないとは思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） なぜこのようなことを聞いたのかといいますと、一般に高齢者がふえるということになりますと介護認定者がふえるということになると思うのですよね。介護認定者は約65歳から70歳で約3%程度の人、多くても。70歳から75歳の人で大体五、六%と言われている。だけれども、80歳を過ぎると非常に介護認定がふえてくる。ですから、白老町では現在65歳以上の高齢化率が先ほど43.2%で全道でこれは19位で上がっていますよね、高齢化率の高いのは。だけれども、後期高齢者の率だけを見ると、75歳以上の、21.6%でこれはことし30年1月ですから1年前の統計ですが、全道で61位になっているわけです。ですから、白老町は後期高齢者の人たちの人数が少ない。そして、同じ高齢者でありながら65歳から75歳までの元気な高齢者といったらおかしいのですけれども、そういう人たちが多い現状があると思うのですよね。後期高齢者が低い状況のある間に、まだ65歳から75歳までこの若い人たちが75歳以上の高齢、本当に介護を必要とする80歳以上の人たちになってくるまでの間にやっぱりある程度時間があります。これは、ほかのところの高齢化率の高いところとちょっと違う白老町だけの特徴だと思うのですよね。例えば夕張市だとか、そういうところになったらほとんどベスト10の中に後期高齢者も前期高齢者も全部含めているのですけれども、白老町だけが後期高齢者が少ない、低い状況になって、それは十分ご存じだと思うのですよね。そうした中でこれが実際に必要だとされているのが一体いつなのかということも当然計算されてわかっていらっしゃると思います。その低い間にこの方々に対する福祉サービスの充実というものを白老町は考えていくべきだと私は思うのです。例えばわらびのようなああいうようなところとか、それから介護認定者の方々の福祉有償サービスとか、いろいろなサービスをきちんとしていくことによって元気な高齢者というのですか、もう超高齢化時代が来ますけれども、要支援1、2の方々でも元気で自宅で過ごせる、ほんの少しそういうようなサービスをもらうことによって元気で暮らしていけたら町の財政負担も非常に少なくなるわけです。やっぱり特別養護老人ホームなんか建てていったら、どんどん白老町の財政というのは厳しくなってくるわけですから、その辺はきちんとやってほしいなと思うのですけれども、この考えをお考えいたします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） ただいまのご質問でございます。まず、昨日も一般質問のほうでお話はさせていただきましたが、昨年8月から移動サービスで訪問型サービスDというものをスタートさせていただきました。延べ514名の利用があったということでござ

います。その中にも一部通院ですとか買い物が一番大半を占める利用の中でも高齢者大学の利用もあったということをお話しさせていただきましたが、今後も高齢者の方々が要支援1、2の方、あるいはちょっと公共交通の利用が厳しいような方でも出かける機会の一つの足としてこういったものの充実というものを引き続き努めてまいりたいと思います。

外出することでやはり体も動きますし、人との触れ合いとかという部分もできますので、そういった部分では健康づくりあるいは孤立感といったものの解消になりますし、最終的にはいかに健康寿命を延ばすという考え方からいきますと家にずっといるわけではなく、外に出るということで健康寿命が延びるということで高齢になってもいろいろと身の回りのことは自分でできるようなお年寄りがふえていくのかなと考えていますので、そういった部分引き続き高齢者介護課のほうでは努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 町長、これ私は福祉有償サービスばかりではないと思っているのです。高齢者の方々が自宅でどんなことを困っているかといったら、例えば先日もヘルパー見えたのですけれども、ちょっとトイレ汚れているから掃除してよと言ったら、いや、お母さんの使っているところはいいですけれども、お父さんの使っているトイレは掃除しませんとか、ここのところの御飯茶わんちょっと洗ってよと言ったら、お父さんの茶わんだから洗えませんかとかなんか細かいのです。ですから、そういうところは私はそういうサービスを民間サービスでやってもらいたいと思うのです。

ことしの冬も雪が降って、軒先とか玄関先とか氷になってしまっているところあります。ああいうところにこの間85歳になるおばあちゃんがイエローグローブに行ってこんな大きいつるはし買っているのです。何するのと聞いたら、自分で割らなくてはいけないと言うのです。そういうことなのです、やってほしいことは。ヘルパーが要らないのです。ほんのちょっと一般の方々が福祉のサービスというのですか、無料ではなく有償でサービスをしてくれる仕組みももっと白老町がきちんとつくって行って、元気な高齢者の方々がそれを協力する体制をぜひつくってほしいということを述べています。希望しています。それは何回も言っていると思うのですけれども、これについてはぜひ町長やっていていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 白老町に限らずどこの町も今高齢化が進んで、白老町も元気で長生きしてほしい、元気であるためには健康であってほしいということでいろんな町としての対策も含めて取り組んでいるところがございますが、それがやっぱり多種多様に今なっているというお話だと思います。行政でできることと、先ほど言った民間でできること連携をしながら進んでいきたいと思っておりますし、そこには人というか人数の部分であったり、予算の部分であったりいろいろな問題があると思いますので、これは高齢者介護課も含め

て担当課だけではなくて行政の仕事としてまた考えていかなければならない課題だとは認識しておりますので、それに向けてまたどこまでが行政がやるべきかというのもまた考えながら進んでいきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 次にもう入ります。稼ぐ力の創出による活力あるまちづくりに質問したいと思えます。

2018年度の旅行観光消費動向調査によりますと、日本人の国内旅行消費額は20兆5,160億円、訪日外国人旅行消費者額は4兆5,064億円、合計25兆円となっています。2017年度北海道への外国人1人当たりの旅行支出額は17万8,000円と報告されています。

そういう中で白老町がやるべきこととして、(1)、電子マネー、クレジットカード払いの対策について伺います。

(2)、食のバリアフリーを町来訪者に提供できる具体的計画について伺います。

(3)、生涯活躍のまちの基本的な考え方と白老町の取り組み状況について伺います。

(4)、空き家対策の人口減少対策、経済雇用対策として具体的計画について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 稼ぐ力の創出による活力あるまちづくりについてのご質問であります。1項目めの電子マネーやクレジットカード払いの対策についてと、2項目めの食のバリアフリーを町来訪者に提供できる具体的計画については関連がありますので、一括してお答えいたします。民族共生象徴空間ウポポイの開設を間近に控え、来訪者の方のさまざまなニーズに応えながら域内消費に結びつけ、稼ぐ力の創出を図ることが重要であると捉えております。特に飲食小売業に対する需要が多くなることが想定される中、電子マネーやクレジットカードなどを利用した決済手段の電子化を進め、利便性の向上を図ることや、食の提供においては身体的、年齢的、宗教的な理由から生じる食の障壁を理解し、多くの来訪者の方々に本町の食を堪能していただける環境整備を進めることが稼ぐ力の創出には欠かすことのできない取り組みであると認識しております。このことから関係機関と連携を図り、町内事業者を対象とした研修会の開催や環境整備に対する側面的な支援について取り組んでいく考えであります。

3項目めの生涯活躍のまちの基本的な考え方と白老町の取り組み状況についてであります。本町においては、昭和60年の総人口は2万4,353人をピークに人口減少、少子高齢化が進んでおり、中高年齢者を中心とした方々が多世代と交流しながら健康に満ちた生活を送ることが重要であると捉えております。国が掲げる生涯活躍のまち、日本版C C R Cでは高齢者が仕事や社会活動を通じて地域の担い手として活動することを促進するものであることから本町においてもそうした概念を尊重し、白老町高齢者事業団への発注機会拡大を含

めた支援などを行ってまいります。

4項目めの空き家対策の人口減少対策、経済雇用対策として具体的計画についてであります。空き家対策における人口減少対策としましては、移住、定住への住宅としての利活用が考えられるところであり、空き家等対策計画における実態調査では315戸の空き家のうち55戸が売り物件となっております。このため空き家の所有者等に対しては相続や売却などに関する相談、対応、空き家情報バンクの情報提供を行うなど町としても空き家等の流通促進に取り組んでいく考えであります。また、人口減少、特に生産年齢人口の減少は本町の地場産業を支える労働力不足の大きな要因となっており、地域経済や地場産業に大きな打撃を及ぼすことが懸念されることから雇用対策としてU、Iターンの促進や若年就労者確保のための合同企業説明会などに取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 稼ぐ力の創出ということで電子マネー、クレジットカード払いの対策についてお伺いしたいと思います。再質問します。

訪日外国人がどこの国から来るのか予想されていますでしょうか。また、どこの国から何人白老町に来ているのか、また国別に買い物の志向はどのようなものがあるのか。また、国別に電子決済の仕方をきちんと調査されているのか、この3点を伺います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのインバウンドに対応したキャッシュレスについてのご質問でございます。今国別というお話がありまして、今ちょっと手持ちで資料はないのですが、今訪日外国人、民族共生象徴空間といたしましては100万人を見込んでいます。海外の来訪者、これは17万人を想定してございます。町全体としては300万人を目標としておりますけれども、その中のうち海外からのお客様につきましては20万人を想定しているといったような現状でございます。

それで、これまでの入り込み客数で申し上げますと、やはり韓国ですとか台湾、そういった方々、そういった国からお越しになっている方が多くなってはおりますけれども、最近であればタイですとか、そういったほうからも来町者がふえているといったような状況でございます。

それで、キャッシュレスに関する実態としては特段町独自の調査は行っておりませんが、これ全国的に傾向として言えることなのですけれども、経済産業省が調査したもののの中では韓国が89.1%の方がキャッシュレス決済を行っているといったような状況、それと中国が60%でございます。それから、日本につきましてはどうかといいますと、日本は18.4%といったような現状になってございます。それで、日本がこのキャッシュレス化への対応がおくれている要因といたしましては、現金の信頼度が高い。要は偽札等が出回る率が低いといえますか、そういったこととATMの数が非常に多いといったところでなかなかキャッ

シュレス化が進まないといったような現状でございます。

それで、今後の対策としてはことし10月から消費税が増税されるに当たって軽減税率も採用されるものですから、要するにこのタイミングでレジを例えば買いかえないとならないですとか、あるいは今お話があったキャッシュレス決済のその端末機、こういったものに対してのその支援、事業者に対しての支援、こういった制度が創設される予定でございます。先般も商工会の主催でそういった制度の説明を行ったりですとか、あと今その経済産業省の助成内容の一例をご紹介しますと、軽減税率とキャッシュレス決済の端末を導入した場合4分の3が国の補助、4分の1が自己負担と、こういった有利な制度も構築されると伺っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ことし10月から消費税が8%から10%になるということで国も今一生懸命その対策を練っているところなのですけれども、やはり白老町としても来年度から100万人の観光客を迎え入れるというのであれば、当然若い方々もたくさん見えるわけですから、私ら初め旅行に行くとき現金なんかもう持って歩かないです、下手に落としたり困るから。やっぱりカードとか携帯とかスマートフォン、あれで決済する。それがほとんどになってきているわけなのです。なおさら大きいもの買おうと思ったときはましてそうだし、さらに反対に小銭使うときになったらまた反対に使うのです。だったら、現金使うことはほとんどなくなってきて、東京なんかに行くとき現金なんか全然使わないです。タクシーから電車から全部それで済んでしまっ。ところが、白老町に来るとまだそういう状況にはなっていないと。

では、これはどうしたらいいのかという問題がやはり白老町の中でもあると思うのです。先日商工会のキャッシュレスセミナーが開催されたということだったのですけれども、私は商工会の青年部の方々が先行してそのようなセミナーを開いたということは非常に高く評価させていただきますし、またそれに参加されている方々も意識が高くてすばらしいなと思っています。ですけれども、ある程度年齢以上の方になってしまうと、それを自分どのように使っていいかという理解度が非常に低いのだと思うのです。だから、最初からもういいという感じで何人かの方々から私も伺ったのですけれども、やっぱり要らないと断る人もいました。でも、それは違うと思うのですよね。やはり今も言ったようにアジアの方々というのは非常に高い確率で使っているわけだから、もしそういうものが端末機がなければ、当然買い物をしていかない。買い物をしなければ当然売り上げが下がってくる、じり貧になってくる、やっぱりそういう状況というものをきちんと説明し、なおかつ使う使わないは別にしておいてとりあえずみんなにまずこのことを知っていただいて、一人でも多くの方々に理解してもらおうと。そこの中でそれでもやっぱり要らないというのは、それは本人の考え方だから仕方ないと思うのですけれども、そういう仕組みを早くつくっていかなく

ばならないと思うのですよね。私もわざわざこれ長々言っているのは、やっぱり議場でインターネットを見ている方々に少しでも隣近所の方々にやらなくてはだめなのだよと声かけしてほしいからちょっと言っている部分もあるのです。そういう部分も含めましていつまでに、どのようにやっていくのか、そういうものをもう少し詳しく説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのカードのキャッシュレス化の普及に対してのご質問でございます。

今西田議員からお話しあったとおり、課題としてはそういった内容のものかなと思っておりますし、片や自分は現金派だと。要はクレジット決済だともうカードに依存し過ぎてしまっていて使い過ぎてしまうというところで使わないという方も中にはいらっしゃいますけれども、国際的な流れとしてはやっぱりそこは推し進めないとならないなと思っております。先ほどもお話ししたあの制度自体がやはり私どもとしても商工会、関係する団体からもそういった必要性に対して啓蒙活動を行っていかないとならないですし、今先ほどお話しした経済産業省の補助制度、助成制度についてもある程度今後正式な形で制度が示されると思いますけれども、やはりその導入に関しても一定の期限といえますか、切られる部分もございまして、そういったことも意識しながら広く町内の事業者にも周知していきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今またコマーシャルではないのですけれども、ある企業がやっぱりこの電子決済するために100億円を出すと書いています。若い人たちは、もうどんどん使っていくと思います。あるところから私のところにもカード来まして、そして、あなたにけがしたときには3万円の生命保険無料でつけますよと、そういうサービスまでもう来ているのですよね。そういう状況の中で、消費者はやっぱりポイント還元とか、そういうサービスをもらえますから、そういうことももっときちんと理解してもらえるように工夫していただければと思います。

次に、飲食について質問させていただきます。食のバリアフリーということで、国別で上位5カ国語ぐらいは言葉とかやっぱり人気商品をきちんと調査するべきではないかと思えます。先ほどのキャッシュレスのところでも言いましたけれども、買い物の志向はありますよね。国別によって好みがある。それと同じように、やはり来る国の人たちによって食べ物のやっぱり好みも違うと思うのですよね。そして、また言語も国別に最低何カ国語かのやっぱりメニューもきちんと用意して、どこの国の人か、韓国の人だったらこっちのメニュー、中国の人だったらこれというようにある程度表記して渡してあげられるぐらいのこともしていかなければいけないと思うのです。この辺については町としてはどのように考えてい

らっしゃいますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 海外から来られるインバウンドの方々の食べ物、嗜好とい
いますか、多言語化のメニューのお話でございます。これにつきましては、今年度の地方創
生推進交付金事業の中でも例えばその多言語化に対応したそのメニューづくりですとか、
あるいはその翻訳の機械ですか、ポケトーク、こういったものの導入についてのその調査検
討、あるいはそういったものの導入について調査もしてございます。

今行っている対応としてはそのようなことではございますが、もう一つインバウンド対応
として考えられるのは、やはりハラールの対応が急務かなと思っています。先ほどお話しし
たとおりムスリムの方のご来町というものもやはりふえてくるのかなと考えております。
それで、その対応としては過去にちょっと行った事例で申し上げますと、例えばうちの白老
町の観光大使の中で料理研究家の小暮先生がおまして、例えば一昨年ですか、そのハラ
ールのイスラムの食文化に対しての講演会を行って、町内の飲食店の皆様にご講演いただ
いたといったような事例もございましたり、あと今後においては今年度実施いたしました現
代風にアレンジと。例えば食文化でいうとオハウですけれども、今回新たに開発したもの
としてはベジタリアン向けといえますか、ハラールに対応したものもちょっと開発したりで
すとか、そういった取り組みはさせていただいているといったような現状でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 当然東南アジア系の人が多いということになるとハラールの方も多
いと思うのですが、それともう一つハラールのほかに菜食主義者とか絶対菜食主義
者と言われているヴィーガンといわれる人たちも当然いるわけなのですよ。このヴィー
ガンという人たちは世界中で1%から2%はいると、日本国内でも1.8%から2%くらいは
いるのではないかとされているわけなのですよ。こう禁止された食材が非常に多いとい
うのは悩みの種で、この菜食主義者の人たちはびっくりしたのですが、牛乳とかチー
ズとか食べないのです。肉とか魚も食べないけれども、とにかく禁止食材が非常に多いとい
うのが私も今回調べてみてびっくりしたのですよね。そういうこともきちんとやっぱり勉
強するというのですか、研修するというのですか。そういう場所を設けてやはり白老町内で
食品関係とか商店をやっている人たちにその中で創意工夫したメニューをぜひつくって
もらいたいと思うのです。また、あるところでは豚肉を使わないラーメンをつくってい
る。鶏ガラスープで繁盛されているお店もあると聞いています。白老町内でも創意工夫をし
てやってみようかなというお店の人たちのやはり契機になる土台づくりというのですか、
そういうものをきちんと提供していくことが大事かなと思っていますので、その辺はど
うなのでしょう、白老町でもできるのでしょうか。それとも関係団体、飲食店組合とか、
そういうところと協力しながらとかいろいろな方法あると思うのですが、その辺の

お考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。食に対して菜食主義者のお話がありましたけれども、これはやはり料理を提供いたします飲食店、それから宿泊施設等々ございますが、そこが自発的にといいますか、必要に応じてやっていただくというのももちろんそうなのですけれども、やはり今お話しあったような関連団体と連携した中でそういったものが例えば研修会が必要だといったようなことがあれば、そういった協力も惜しまないのかなとは思っております。特に今牛乳とかチーズのお話が出ましたので、ちょっと申し上げたいと思いますが、アレルギー対策も一つ食のバリアフリーということであれば重要なことかなと思っております。それで、食品表示法の中では今現在要は容器包装された加工食品については表示が義務づけられていると。いわゆる特定7品目といわれる乳とか卵とか、そういったものです。これは義務づけられていますよと。推奨の20品目については、これは任意表示といったような内容になっておりますが、では果たして飲食店ですとか宿泊施設で提供されるものは義務づけられているかということ、まだそこまでは行っておりませんが、やっぱり食べられないものを摂取して健康に被害を及ぼすようなことにはやはりあってはならないことであるので、やはりそれぞれの業界団体ではアレルギー対策のそのマニュアルみたいなものを作成しているとは聞いているのですけれども、やっぱりそういったものを普及していかないとならないかなとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ぜひそういうことでやっていていただきたいなと思います。また、メニューに対してもそういうものが入っていませんよという表示も一つの方法かなと思っております。

次に入りたいと思います。生涯活躍のまちについての基本的な考えをお伺いいたしましたけれども、この中で答弁で概念を尊重し、白老町高齢者事業団への発注機会拡大を含めた支援などを行ってまいりますと答弁ありましたけれども、生涯活躍のまちというのは安部政権が掲げている地方創生の地域再生プランです。これは、地方再生の観点から都会に住んでいる中高年者が地方に移住し、地域の多世代の住民と交流しながらアクティブな生活を送り、必要に応じて医療、介護を受けることができる地域づくりを目指すというものなのです。何か答弁が何だろうなとちょっと私思ってしまったのですけれども、これ生涯活躍のまちの担当はどこなのですか。また、国や自治体など各主体の役割分担があると思うのですけれども、その連携についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） まず、担当がどこですかという質問です。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 生涯活躍のまちということで企画課が担当になるということに

なります。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま西田議員から生涯活躍のまちの説明についてはるいただきましたけれども、ここではちょっと稼ぐ力の創出という観点で、要は先ほども議論ありましたが、元気な高齢者の方々がふえているといったような状況の中でちょっと一例として高齢者事業団としては書かせていただきましたけれども、それはそこに特化したものではなくて、元気な高齢者が生涯にわたって長く活躍できる、そういったステージを設けるといふところの概念は尊重したいという趣旨のご答弁でございました。それで、ちょっと蛇足になるかもしれないのですが、今年度ちょっと経済振興課独自で今町内全体としてその雇用の確保が難しくなっているという状況の中で人材確保に関するアンケート調査事業者向けに実施いたしました。その中で人手不足の対策として例えば今外国人の就労者がふえてきているといったような状況もございしますが、やはり対策として一番多くて効果があったという回答があったのは実は定年の延長、それから再雇用、こういったものがやはり雇用の確保につながっているといったような回答を多くいただいております。

それで、ではその高齢者を雇用するに当たって具体的な施策として何があるかといったこともつけ加えさせていただきますと、今高齢者雇用の支援制度として国の助成制度がいろいろございます。それで、そういった制度の啓蒙活動もやはり我々も行っていないとならないとは思っております。例えば一例を挙げますと50歳以上の有期契約労働者を無期雇用契約に転換した事業主に対して1人当たり48万円が支給されるといったような制度もございしますので、やはりその町内の事業者が高齢になった方を雇用を続けて元気で働いて長生きしていただくといったような考え方のご答弁でございました。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 生涯活躍のまちの国や自治体の各主体の役割分担、連携について聞いたので、やっていないならやっていない、やっているならやっているどちらですか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時53分

○議長（山本浩平君） では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） この生涯活躍のまち、いわゆるCCRC、国のほうで言っている部分です。これは、実はまち・ひと・しごと総合戦略つくる時の方向性というので、まず一つがこのCCRCということで、もう一つがDMOによるまちづくりというのが2つ、大体大きく2種類に分かれて、白老町のほうはDMOのまちづくり、ちょうど象徴空間もで

きるということでそういった形での取り組みにしてきたということで、では例えば西胆振だとか、そっちのほうでは結構CCRCをもととしたその総合戦略をつくっているというところで、若干政策的にというか取り組み的にはっきりとその個別政策がこれに基づいてつくられているという今の状態ではないものですから、そういったことも含めて今話がちょっとどこの課でやるのかとかという問題も含めてまだちょっと整理されていなかったところはあったと思うのですよね。今そういう状態でした。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） それでは、今総務課長が言ったこの2つの取り組みの中で、これ生涯活躍のまちというのは、これからの少子高齢化対策の決め手となるようにということで大都会から地方都市へ高齢者を移住させようという政策です。これについては、白老町はやっていかないという考えでよろしいのでしょうか。それとも、これ今先ほども言っていましたけれども、西胆振のほうはやっている、胆振管内でも7市町村が手を上げてやっているわけです。北海道全体でも61市町村が今取り組んでやっているわけなのですけれども、白老町はこの少子高齢化はどんどんすごい勢いで進んでいると。北海道も全国を上回るスピードで進行していると、だからこれやらなければならないと北海道が言っていて、そして連絡協議会みたいな推進ネットワークをつくっていると、白老町はやらないということによろしいですか。確認させてください。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ちょっと私の説明が不足していたと思いますけれども、例えばもちろんまち・ひと・しごと総合戦略そのものが人口減少対策だとか、そういったものも含めた戦略として、当然それをやらないという話ではなくて、その戦略の中の中心となる部分がDMOのまちづくりかCCRCのまちづくりかという選択があった中で、当然同時並行に進めなくてはならない、人口減少対策だとか少子化対策というのは当然進めなくてはならないのですけれども、その中で今ご質問にあったちょっと趣旨が十分踏まえてもらった中での答弁になっていなかったという部分での説明でございますけれども、そういう部分では個々の事業のつくり込みが若干手厚さが違ってくるのかなというところで、今はうちはどちらかというと象徴空間ですとか、商業観光の活性化というところが大きくなっているのかな。大体5項目あったうちの大体3項目がそっちの商業観光だとか地域活性化、そういった商業観光を中心としたような地域活性化というようなつくり込みになっているというようなことをご理解いただければと思います。あくまでもそれは人口減少対策としてはいろんな部分で施策としては実際取り組んでもおりますし、やっていかななくてはならないというのは、考え方は変わりません。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） この生涯活躍のまちの基本的な考え方というのは、やはり地域包括ケアシステムとの連携で生活支援とか介護予防とか健康管理とか健康づくり、それから医療とか介護のサービス、こういうようなものと連携していかなければだめだろうということなのです。だから、考え方はわかります。わかりますけれども、基本的に今経済振興課長がおっしゃったような先ほど最初に答弁していただいたそういうようなものをきちんと網羅する組織というのですか、そういう体験みたいなものをきちんとつくっていかなかったら、私はせっかく高齢者事業団への発注機会の拡大を含めたこういう事業をやりますよといっても、ではこの人方がぐあい悪くなったときに包括ケアシステムだとか医療とか、そういうところとどう連携していくのですかということになってくるわけなのですよね。移住、定住が来た場合に、ではその移住、定住された方々が白老町内でいろんな人たちの交流を深めるためには、やはりそういうような組織がなければなかなか隣近所の人たちと仲よくやっていかれない、うまく溶け込めない、そういう問題が生じてくるわけで、だからこういうものをつくりましょうという話であって、これは特別な問題ではなくて、当然つくるべきものだろうと私は思います。ただ、そこに今国が補助金をつけてくれるし、またいろいろなアドバイスを北海道のほうが出してくれるというのであれば、私はやっていくべきだろうなと思うものですから、改めて質問させていただきました。これについての今後どのように取り組まれるのか、もし取り組まれるのであれば、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 生涯活躍のまちに関しまして、今西田議員のほうからたくさんのご意見頂戴いたしました。確かに取り組まなければならないことは多岐にわたっておりますが、当然地域包括ケアシステム、それから生活支援ですとか高齢者が本当に活躍して先ほどもお話しありました健康寿命を長くして、皆さんが活躍していけるような社会にしていかなければならないということで、こちらの生涯活躍のまちも含めたことを検討しながら31年度に予定しています総合戦略の中でもきちんと整理していきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） それでは、最後に空き家対策について質問させていただきます。

このたび策定されました白老町の空き家等対策計画の民間空き家の対策は今回つくられたわけなのですが、公共施設の管理計画はどのようになっていますでしょうか。町長の公約では、民間とも協議を進めてあいている教員職員住宅を有効活用しますというようなこともおっしゃっていましたよね。ですから、公共施設の管理計画というものもこればかりでは、全体となってしまうと難しいと思うのですが、こういうような空き家対策の一つにも入ると思うものですから、この辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時00分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 公共施設の関係につきましては、公共施設と総合管理計画は28年度に策定してございますが、その後それを基本としながらそれぞれの公共施設等についての長寿命化等を含めた計画の策定については31年度の予算にも計上してございますが、31年度中にこの個別施設計画を策定する予定になってございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） この空き家対策の人口減少対策、経済雇用対策として私はこう書かせていただきましたのは、先ほども食のバリアフリーのところでも言いましたけれども、いろいろな外国人がキャッシュレスの方も来ていますよね。日本全国に来ていますし、北海道にも来ています。この方々が実際に観光旅行に来られている初回のときは大体団体で来るけれども、2回目になったら個人で来ると。個人もそれも家族で来ることが多いと。2回目、3回目になってくるとやはり家族で来ることによって安いホテルを求めていると。白老町内には温泉旅館とかホテルとかいろいろ旅館とかありますけれども、こういう外国人に対応した施設というのが非常に少ないと私は思うのですけれども、空き家対策の中でやはりきちんとした具体的な計画を立ててやっついていかないと、民間だけに任せておいてこの空き家対策せつかくのチャンスなのに逃してしまうのはもったいないと思うのです。やはり行政もその辺をきちんと考えてやっついていかないとだめだと思うものですから、民間だけで任せてよいのか、行政としてどのような手だてを考えられるのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ちょっと多岐にわたって空き家対策の中の質問という捉え方でお答え申し上げたいと思います。

今そう空き家がどんどんあいていくと、やっぱりそこを有効活用していかなくてはならない、そういう視点でのご質問かと思うのですが、一つの使い方としては今民泊という使い方も一つはあろうかなと思いますし、またそういう部分がうまく活用されていくと空き家というのが有効活用されていくと、そういう視点もあろうと思います。現にもうそういったところで町民の方が民泊として開放している施設もございますし、そういったところのやっぱり情報提供と何かきっかけをつくってやるというのも行政としては大事なことかなとは認識をしております。今回この空き家対策、そのことによって雇用対策、経済対策ということの視点でございますので、そういった地域がやっぱり経済的に回る、そういう部分の情

報提供もしっかりしながら民間が動きやすい、立ち上げやすい、そういう環境も大事と認識しております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 空き家対策は、即効性が非常に高い対策の一つだろうなとは思っております。やはり空き家対策の計画の中で答弁にもありましたけれども、空き家の流通促進に取り組んでいくとか言っていますけれども、実際に一番大事なことはこの空き家をリフォームする人たち、そういうような人たちときちんと話し合いをしているのかということなのですよ。空き家対策、空き家対策と言いますが、ただ空き家だけがこうやって羅列されて残ってしまっていて、今は情報提供すると言っていますけれども、その情報提供をしてそれをどうするのだという具体的なものがこの計画の中に書いていないのですよね。私幾ら読んでも何か検討します、検討します、検討しますと全部書いているのです。検討するはいつまで検討、何を検討するのですかと私は正直言っているのです。

これを具体化するためには、やはり行政だけの力ではだめだと思うので、やはりきちんとそういうようなリフォームだとかをやる団体の人たちと具体的に個別ではないです。団体の代表が来るのではなくて、そういうことを実際にやっている業者の方々に集まっていたいで、白老町にあるこれだけのリフォーム、空き家どうしますかと相談されたことあるのでしょうか、実際にここで書いていますよね。空き家対策では315戸の空き家があって、うち55戸が売り物件となっていると。では、残りの物件は一体どうなるのですかということなのですよ。だったら、私はこの残りの部分はやはり315戸もあるこの宝の山だと思ってほしいのです。磨いていない宝の山、ほこりだらけになって捨てられていると想像してみてください。これ磨けばいいのです。そして、売りに出せばいいのです。貸し出せばいいのです。そういうことをするためには、やっぱり磨いてくれる業者と一緒にこの計画をつくっていかねばいけないのではないかなと思うのですよね。自治基本条例の中でも協働のまちづくりとかいろいろ言っていますけれども、やはりそういう業者の人たちと一緒にやって会議したことあるのでしょうか。計画をつくったことがあるのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 空き家等対策計画の中身ということで私のほうからなのですが、今回のこの対策計画そのものというのは、あくまでもその空き家を適切に管理してくださいということを大きな目的として立てた計画でございます。基本的にはそういうことですから、あくまでも我々としては所有者の方にその空き家をきちんと管理するためにはどうすることが困っているのかとか、もしくは相談についても相続なり売却の話であれば我々のほうとしてもどういう希望があるのかとか、そういった部分は当然逐一ご本人のほうと話しているようなことにはなっています。ただ、あくまでもその空き家そのものとい

うのは個人の所有物件でございますので、我々のほうからなかなか本人のほうにこういう情報提供はするにしても、こうしなさい、ああしなさいという指導はなかなかちょっと難しいものですから、あくまでもその所有者の方々の状況等をお聞きした中での適切な管理の方法ということのアドバイス等は今でもやっていますし、この計画概要に盛り込んだ中では今後も引き続きやっていくような、そういう考えでおります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） わかりました。これは、経済対策にも何にもならないということですね。

では、ここにこうやって書いているのです。移住、定住施策の推進に伴う空き家等の利活用に関することと書いてある。企画課はまちづくりの観点から空き家等の利活用に関することと書いているのですよね。これはあくまでも所有者に対してのものだけであって、こういうようなものは視点にはないと理解してよろしいのですか。これは何の目的のためにこういうものを計画して、何とかしようとしているのかよくわからないのですけれども、その辺のお考えをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時12分

○議長（山本浩平君） では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 大変失礼いたしました。

空き家対策の部分は、先ほど建設課長のほうからお話しあったとおり今空き家の状況のところの部分でございます。推進体制の部分で、企画の部分でまちづくりの観点から空き家等の利活用に関することということで、これは個別計画の中で整理していかなければならないということで、これから整理していくようなことで利活用を図っていきたいと考えています。

具体的には空き家の情報をいただきながら、これを情報発信をまずしていかなければ、どういった物件があるとか、そういったところがまず出てくるのかなと押さえていますので、そういう情報発信からまず始めていって、そういうところをつないでいけるようなことを含めてやっていきたいなど担当としては考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） これも個別計画ということで、だけれども、空き家等対策の推進体制はやはりその部分が抜けてしまっただけで、ただ空き家を持ち主にだけに負担させておい

て、ではそれがそのまま空き家になってしまっているのか、廃屋になってしまっているのかという問題があると思うのです。私が今言ったのは結局はこの空き家を廃屋にさせないためにきちんと利活用していくべきだろう、そういう視点で物を申ささせていただきました。ですから、やはりそういう考え方がないと、大町商店街を見てください。白老町の町は、あちこち見ても空き家がたくさんあります。空き家と廃屋は別ですけども、廃屋にさせないための対策というのがとても大事だと私は思っております。これからどのようにこの空き家対策というものをやっていくのかわかりませんが、その辺の視点が欠けてしまっただけは何もならないと思いますので、そのお考えをお伺いいたします。

最後になりますけれども、戸田町長にお伺いいたします。町民誰もが住み続けたいと思える希望と活力にあふれた未来を町民の皆さんとともに築いていく覚悟を持ち、全力で町政運営に当たってまいりますと、このようにこのたびの町政執行方針の中で述べています。町長は今回答弁いただいた中でやはり積み残した課題もたくさんあるのではないかなと思います。でも、この8年間本当に町長は真面目に一生懸命やってこられたと思うのです。財政難の中でやりたいことが本当に10分の1もできたのかなと私は大変町長がかわいそうだなと時々思うことがあります。もうちょっと景気のいいときに町長になっていればよかったのになと思いがおりました。だけれども、本当に町民が住み続けたいと思える町になっているのか、希望と活力あふれる未来を町民とともに築いていく政策内容になっているのか、町長覚悟を持って運営すると言っておりますけれども、残りの任期までどのような覚悟をお持ちなのか、それをお伺いして質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 前段のご質問については、私のほうからお答え申し上げます。

今回の空き家対策計画のその根幹というのは、今西田議員おっしゃるとおりそのまま放置していくと廃屋になってやっぱり環境上もさまざまな問題があると、そういう視点で今回のこういう計画をつくりまして、その活用方法には一つとして移住定住、こういったものの活用も図っていかなくてはならないと、そういうことも盛り込んでおります。そういうことから先ほど企画課長が申し上げたとおり、それぞれのまた個別計画はさらにつくり込んで、ならばそれを実行的なもの、具現化できるものはどうしていくべきかというものはまた別途つくり込んでいかなくてはならないという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 大きな視点でお答えしたいと思います。

やはり何回ももう皆さんご承知のとおり、来年には象徴空間ウポポイの開設が決まっている白老町でございますので、私が掲げる多文化共生のまちづくりというのは多種多様のまちづくりのことでございます。西田議員言ったように空き家対策の宝の山だという、本当におっしゃるとおりだと思っております。ここには外国人の方も来ますし、いろんな旅行者、日本人の方も来られると思います。空き家をどう生かすかというのは、これは民間の力

をかりないと私もできないと思っていますので、その環境づくりは町の役目かなと思っています。これから個別計画はやっぱり専門の方々との意見も聞きながら、連携をとりながら進めていきたいと考えております。

これは、もう就任してから希望あふれるまちづくりという覚悟でずっと突っ走ってきたつもりでありますし、まず任期中も引き続いてやっていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 以上で11番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。